

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 5 月 30 日

全国健康保険協会理事長 小林 剛

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成 26 事業年度から平成 28 事業年度における会計監査人監査業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日（厚生労働大臣の選任後）から平成 26 事業年度の財務諸表についての厚生労働大臣の承認の時まで。

なお、仕様書の 5 に記載のとおり、平成 28 事業年度を上限として、年度毎に全国健康保険協会にて評価・検討した上で適切であると認められ、厚生労働大臣の選任を受けた場合に限り、年度毎に契約を更新（締結）するものとする。

(4) 履行場所

全国健康保険協会が指定する場所

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した入札書及び企画提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約額の税抜きの額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 25・26・27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成 25 年 1 月 7 日付け号外政府調達第 2 号の官報の競争参加資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 公認会計士または監査法人であること。(公認会計士法の規定により、財務諸表について監査することが出来ない者を除く。)
- (10) 全国健康保険協会の本部の所在地である東京都に主たる事務所があり、かつ全国にある各支部に対する監査を適切に行うことができること。
- (11) 入札説明会に参加した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9F
全国健康保険協会 経理グループ
電話 03-5212-8214 (担当) 中澤 尚弘
- (2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間
平成26年5月30日～平成26年6月9日
※入札説明会開始時刻をもって配布終了とする。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
日時 平成26年6月9日 午前10時00分
場所 全国健康保険協会本部会議室
- (4) 入札書・企画提案書等の受領期限等
期限 平成26年6月20日 午前11時00分
場所 上記3(1)と同じ
- (5) 開札の日時及び場所
日時 平成26年7月14日 午前10時00分
場所 上記3(3)と同じ

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、平成 26 年 6 月 9 日に開催される入札説明会に参加しなければならない。また、企画提案書及び競争参加資格に関する証明書等を平成 26 年 6 月 20 日午前 11 時 00 分までに提出し、企画提案会後の技術審査に合格すること。入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、価格要件と技術要件の総合評価が最も高い評価をされた者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。